

実質ゼロ金利政策の決定（日本）

1. 「政策金利」とは？

中央銀行の金融政策によって決められる金利のことです。現在の日本の政策金利は、「無担保コール翌日物」です。金融機関が、1年以下のいわゆる短期資金のやり取り(貸借)を行う「コール市場」で、借りた翌日に返済を行う際の金利のことです。景気が良い場合には「政策金利」は高く設定され、景気が悪い場合には低く設定されます。政策金利の引き下げが、一般の銀行の貸出金利などにも波及すると、企業や個人が資金を借りやすくなり、景気を刺激する効果が生まれます。

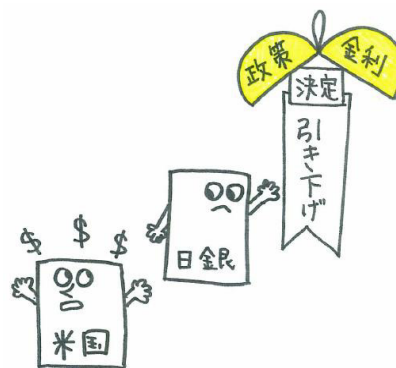
2. 最近の動向

日銀は4～5日に開いた「金融政策決定会合」で、政策金利(無担保コール翌日物金利)の誘導目標を、従来の0.1%前後から「0.0～0.1%」に引き下げることを決定しました。

政策金利の引き下げは、2008年12月19日以来のことです。

日銀は、物価の安定が展望できる情勢になったと判断するまで、今回決定した「実質ゼロ金利政策」を継続することも表明しました。

また、国債や社債、コマーシャルペーパー(CP:企業の短期資金調達手段の一つ)、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(J-REIT)などの多様な資産について、5兆円規模で購入する「資産買入基金」も新たに創設するなど「包括的な金融緩和政策」を打ち出しました。



3. 今後の展開

今回の日銀の「政策金利」引き下げについて、「予想外」の行動と受け止めているマーケット参加者は少なくありません。追加的な金融緩和策のなかでも、「政策金利」の引き下げといった最も思い切った手段がとられたことで、「日銀は米国のFRBよりも金融緩和に消極的」といった従来からの見方が薄れ、一旦は急速な「円高」に歯止めがかかる可能性も出てきました。

最近急速に進んでいた「円高」は、米ドルやユーロなど、他国の通貨が安くなることによる「円高」でした。来月の11月2～3日にかけて開催される米連邦公開市場委員会(FOMC)において、米国のFRBは追加的な金融緩和策をとる可能性が高まっただけに、更なる「円高阻止」といった観点からも、日銀は思い切った行動をとった可能性が高いものと思われます。

先週の1日(金)から始まった臨時国会で約5兆円規模の補正予算の編成に着手した政府と、今回の「政策金利」の引き下げを断行した日銀は、円高や景気腰折れ阻止の姿勢を具体的な手段を通じて明確にしています。今こそ、政府・日銀の真価が問われる時です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年10月05日【デイリー No.692】日本の金融政策(10月)～予想外の実質ゼロ金利政策の決定～

2010年08月31日【キーワード No.392】日銀の臨時決定会合(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社